

行財政構造改革・実行計画 平成20年度進行管理票 (平成20年4月現在)

Plan! 行財政構造改革・実行計画		
No.	改革項目(名称)	担当課
76	土木積算・施工管理業務の委託	都市整備課
		電話 748
実施内容		
土木積算や土木施工管理業務の外部委託を実施する。		
位置づけ	大綱	基本目標4 行政運営システムの改革の推進
	実行計画	4-(2) 民間活力の導入など

■特記事項(実施内容の変化など)

特になし。

■進行スケジュール

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
当初計画スケジュール	○	○	▲	→	→					
H19改訂スケジュール	○	○	○	○	→	→	→	→	→	→

【凡例】

- 実施
 - ①当初の改革内容の全体を実施した段階
 - ②改革による新たな制度やサービスが本格稼働する段階)
- ▲ 一部実施
 - ①当初の改革内容の一部を実施した段階
 - ②委員会設置や条例制定など実施に向けた具体的な取組みに着手した段階)
- 調査検討：内部的な調査・検討
- 継続：前年度の段階を継続しながら、さらに充実を図る)
- 取組停止
 - 当初の実施内容と異なる方向に推移し、現行項目に適合しなくなったもの)

Plan! 改革の取組み予定		
年度		マーク
▼平成19年度における取組み予定		
17	業務委託化に係る関係課で、委託実施についての課題、作業内容、日程等の基本的な方針を決定する。 土木課、都市整備課、下水道課、土木事務所、水道施設課	○
18	①業務委託化に係る関係課で検討組織を設置 ②業務委託実施に向け、業務委託の内容、委託費用の積算、業務委託に伴う課題の整理、費用対効果を検討 ③検討結果を受けて業務委託の実施を判断	○
19	検討会で各課の検討結果に基づき、業務委託化(一部実施含む)を判断	○
20	平成19年度中に委託すべきと判断された場合は一部実施	▲
21	委託すべきと判断された場合は一部実施	↓
22		
23		
24		
25		
26		

Do! 改革の取組み		
年度		マーク
▼平成19年度までの取組み結果		
17	各課で委託実施についての課題・内容を検討。	○
18	①業務委託化について都市整備課・建築課・土木事務所・下水道課による検討組織を設置。 ②業務委託化のメリット・デメリットについて各課内での検討を実施。 ③各課検討結果に基づく実施の判断は今後行う。	○
19	検討会で各課の検討結果に基づき、業務委託化(一部実施含む)の判断を検討した。	○
▼評価・改善を踏まえた取組み予定(plan!)		
20	委託すべきと判断した業務について検討	○
21	委託すべきと判断した業務について検討	↓
22	同上	↓
23	同上	↓
24	同上	↓
25	同上	↓
26	同上	↓

Check! 19年度の取組みへの評価	
業務の委託化の判断を検討したところ、大規模な工事については積算業務の委託拡大を図ることとするが、監督業務については様々な権限が発生することから、現時点では委託先がない状況である。	
なお、大規模な工事における工事監理業務(監督業務の補助的な立場で現場の調査・確認を行う業務)については、現在でも一部委託している。	

Action! 評価を踏まえ改善する内容

今後も大規模な工事については、積算・管理業務の委託を検討する。
